スペイン・マドリードの教育の実際

前マドリッド日本人学校 教頭 福岡県筑紫野市立二日市東小学校 教諭 龍 求

キーワード:スペイン、マドリード、義務教育制度、現地学校

1. はじめに

マドリッド日本人学校に勤務させていただく機会を得ることができ、3年間家族と共にスペイン・マドリードで生活した。その間、在外教育施設における現地理解教育や、自分の娘がスペインの小学校と幼稚園(長女が現地の公立小学校に半年間、次女が現地の公立幼稚園に2年半)に通ったことを通して、スペインの教育について直接触れることができた。そこで、日本の教育現場に携わる者として教育の面からも現地理解を深めようと考え、スペイン・マドリードの教育の実際について調べたことを、義務教育制度と現地学校の様子から紹介したい。

2. スペインの義務教育制度について

(1) スペインの教育制度の変遷

「スペインの教育は、政権が交替するたびに教育が替わるんですよね」。スペイン・マドリードに来たばかりの頃、マドリードで長く暮らす日本人からよく聞いた話である。実際に1970年代半ばまで続いた独裁政権の終焉後、スペインの教育制度は、「大学改革法(Ley Orgánica de Reforma Universitaria: LRU・1983年)」「教育制度総合整備組織法(Ley Orgánica de Ordenación General del Sistema Edcatino de España: LOGSE・1990年)」「教育の質組織法(Ley Orgánica de Calidad de la Educación:LOCE・2002年)」「教育に関する組織法(Ley OrgánicaEducación: LOE・2006年)」と、およそ10年おきに目まぐるしく変化している。その背景には、1970年代半ばまで続いた独裁政権時代が大きく関わっている。それまでスペイン国内では公教育の普及が進んでおらず、独裁政権終焉後は、中等教育までを受けていない人口の割合が増加することになった。また、国民の教育への関心の低さなどが、欧州周辺国と比べて経済発展の遅滞を招いたと言われている。その結果、民主化が進んだ1980年代以降、公教育を充実させるべく、政権担当政党が代わりながらも国民の課題に沿った教育制度を整えてきたと考えられる。

(2) スペインの現行義務教育制度

スペインの教育省は、1992年、教育の内容の充実と質の向上を図る目的で、従来の「 $8\cdot 3\cdot 1\cdot 5$ 制」(義務教育期間は8年間)から、「 $6\cdot 4\cdot 2\cdot 5$ 制」(義務教育期間は10年間)へと改めた。現在、大学以外の段階は、2006年に制定された「教育に関する組織法 (LOE)」に基づき規制されている。

以下、LOE法に基づく現行義務教育制度の主な内容を紹介する。

<小学校・中学校における学年と年齢の関係>

	初等	教育(初等	前期中等教育(中等義務教育)4年間								
Educacion Primaria (小学校)							Educacion Segundaria Obligatoria (中学校)				
1 学年	2学年	3学年	4 学年	5学年	6学年	7学年	8学年	9学年	10 学年		
小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年	中学3年	中学4年		
6才	7才	8才	9才	10才	11才	12才	13才	14才	15才		

【参考】義務教育後の学校制度は、後期中等教育2年間(Bachillerato・高等学校)、高等教育4年制(大学、但し、医学部は6年制)となる。

<学年・学期の構成>

1学期				2学期			3学期			夏季休業	
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月

<就学年齢基準日>

|その年の12月31日までに満6才になる者は、その年の9月第2週に始まる義務教育の第1学年に入学。

<進級についての措置>

- ・飛び級制度 … 知能指数が高い児童生徒に対して適用。但し、親の意向や児童生徒本人の精神面も考慮。
- ・落第制度…一定の試験結果を満たさない場合に適用される。

(3) 自治州に委ねられる教育

1978年に憲法により自治州が制定された。現在のスペインは17の自治州に分けられている。このことは、州に自治権(州が第1級の行政単位)があることを意味し、教育に関しても、州独自の規定のもと、教育の施策等の実施が可能となっている。

具体的には、現行の「教育に関する組織法(LOE)」のもとで各州の教育法がそれぞれ制定され、就学義務、義務教育の無償化、教育内容に関する規定等が設けられている。また、各州の教育省に学校施設の管理・運営、教職員の給与、奨学制度の権限等が委ねられている。

(4) マドリード州独自の取り組み

実際に教育分野における自治権が認められるとはどのようなことかを、マドリード州の場合を例に具体的に分かったものを挙げる。

- ○年間授業日数 … 義務教育段階は175日間とする。ただし、週5日制である。
- ○学級編成 … 1学級教員1名につき、児童生徒25名までとする。
- ○履修教科

初等教育		・自然・社会・文化の知識 ・芸術教育 ・体育 ・スペイン語及び文学※1 ・外国語 ・算数 ・宗教教育 (設置義務はあるが必修ではない)
前	必修科目	・自然科学 ・体育 ・社会科学・地理・歴史 ・スペイン語及び文学※1
前期中	主に7・8学年	・外国語 ・数学 ・造形及び視覚教育 ・音楽 ・科学技術
等教育	選択科目	(進路選択に合わせて選択、履修する) ・第2外国語 ・古典教養
育	主に9・10学年	・生物学及び地質学 ・物理学及び化学 ・情報科学 ・ラテン語 ・音楽

- ※1: 国語に関する教科は、自治州固有の公用語がある場合、その言語と文学について履修することが義務化されている。例えば北部のバスク州は「バスク語」、バルセロナがある東部のカタルーニャ州は「カタラン語」となる。マドリード州の場合は「スペイン語(カスティーリャ語)」となる。
- ○カリキュラム … 学校独自のカリキュラムを作成し、教育活動を実施することができる。マドリード州の場合は「ビリング制度」の導入を義務づけている。

ビリング制度 … 各学校で実施する授業の3分の1は英語で行なうこと。教員には、教員になるための国家試験の合格を課すことはもちろんのこと、ケンブリッジ英検レベルC1取得が義務づけられている。

もともと、スペインの人々は国民としての意識よりも州への帰属意識が強いと言われている。実際、歴史や宗教、民族等が絡み合い、州ごとに固有の文化を形成している。そのため、教育ひとつをとっても、自治権が与えられていることは当然と言える。日本ならば国の文部科学省が定める年間授業時数、標準授業時数、履修教科等は、スペインでは国ではなく自治州が定めることになる。また、マドリード州独自の「ビリング制度」は、スペインの首都であり国際都市でもあるマドリード市を要するマドリード州ならではの特色が表れた取り組みと言える。

3. 現地学校について

(1) 3種類の学校

日本では、公立学校(国立学校・市町村立学校など)または私立学校の2つに学校が区分されるが、スペイン

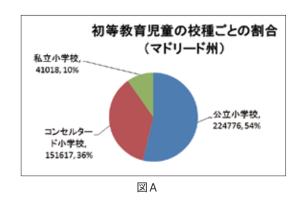
では次の3つに学校が区分される。

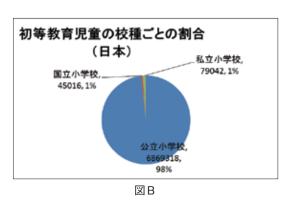
- ○公立学校 … 国からの補助を受け、県や市等が設立、運営している無宗教の学校。
- ○コンセルタード … 私立の学校であるものの、国が提示するある一定の条件を満たすことにより、公的な 補助金を受けている学校。定員や児童生徒の選抜方法、授業内容の一部を国の基準に当 てはめる必要があるが、宗教の自由がある。
- ○私立学校 … 教育というサービスを提供する会社であり、費用は主に児童生徒の保護者が支払う授業料や 営繕費・維持費によって賄われている学校。授業内容や定員、児童生徒の選抜方法等は学校が 独自に決定することができる。

もともと、スペインは宗教色が大変強い国であるといわれている。現在、国民の大半はキリスト教のカトリック信者であるが、歴史を遡ればスペイン国土の大半をイスラム教徒が支配していた過去をもつ。実際にスペイン・マドリードで生活することで、教会や宗教に関係する文化遺産等を数多く見てきた。国民の間に宗教が根づいていることを実感できた。そのような特色をもつスペインにおいて、コンセルタードとよばれる学校ができた背景には、不足する学校施設を補うために、教会を中心に学校設立の支援が行われたことが挙げられる。そのために、コンセルタードの学校敷地内には設立者の神父像が建てられていたり宗教の学習が行われていたりする。コンセルタードは、日本語では「半公立校」「半公半私校」等と表現される。

(2) 校種の違いによる児童生徒の割合

3つに区分される学校のうち、初等教育に児童が通う割合をマドリード州について調べた結果が図Aである (Datos y Cifras de la Educación 2015-2016 より)。また、同様に日本について調べた結果が図B(文部科学省「私立学校の振興」平成22年5月1日より)である。





図A、図Bから、日本では、公立小学校に通う児童の割合が全体の大半を占めているのに対し、スペインでは 公立小学校に通う児童の割合は約半数で、コンセルタードや私立学校に通う児童の割合が日本に比べると高い。 では、なぜ、スペイン・マドリード州ではこのような実態が現われるのだろうか。スペイン人と結婚し、マド リードで暮らす現地在住日本人への聞き取り調査により、それぞれの学校に対する捉え方の違いが確認できた。

- ○公立学校 …・学校が自宅から近いところにある、授業料が無償で、経済的に助かる。
 - ・「子どもの成績がよいか」「学校が落ち着いているか」などの学校の評判の差が気になる。
 - ・南米やアフリカからの移民が増えてきたことによる教育の質の低下が気になる。
- ○コンセルタード …・授業料が無償ではないが、私立学校ほどの学費は掛からないのが魅力的。
 - ・宗教の学習を通じて、道徳的な躾についての学習がある。
 - ・保護者に一定の収入がある家庭層の子ども達が集まるため、学校が落ち着いている雰囲気があり、少し箔が付いた気分になる。
- ○私立学校 …・授業料が大変高く、富裕層が通う学校。
 - ・高度な学習機会が期待でき、国際化(英語力)に対応できる教育が望める。

3つに区分される学校の中から、児童生徒の保護者はどのような判断基準をもって学校を選択するのかはっき

りとは言えないが、元来からあるスペインの階級社会の影響や家庭の経済力、また、社会全体に広がるそれぞれ の学校への固定化されたイメージがあるような気がする。

(3) 現地学校の視察から

マドリッド日本人学校から比較的近いところにある学校を、それぞれ視察させていただく機会を得たので、それぞれの学校の様子を簡単に述べる。

①公立学校-視察校:フェデリコガルシアロルカ公立幼稚園・小学校、マドリード州マハダオンダ市-

幼稚園と小学校が併設された公立学校。3才児から小学6年まで各学年2学級ずつで編成される。地域的に教育への関心が高い保護者が多く、補習学習(スペイン語や各教科学習について、習得の遅れが見られる児童対象)や特別支援教育の充実(自閉的傾向の児童の受け入れ)を学校独自で行っている。







私立学校校舎

②コンセルタード-視察校:コレヒオ マリア アウシリアドラ デ マハダオンダ コンセルタード幼稚園・小学校・中学校、マドリード州マハダオンダ市-

幼稚園、小学校、中学校が併設されたキリスト教カトリック系のコンセルタード。長年、マドリッド日本人学校と相互交流を行っている。3才児から中学4年まで各学年2学級ずつで編成される。一人ひとりの子どもを大切にして欲しいという保護者の願いに合わせてCorporation Working(子ども個々のレベルに応じて自分で解決することに重点においた取り組み)を学校独自で行っている。公立学校に比べ、IT機器等の面で施設設備が充実。 ③私立学校-視察校:インターナショナルカレッジスペイン、マドリード州モラレハ市-

国際都市マドリードで暮らす様々な外国人に対応した幼稚園、小学校、中学校、高等学校が併設された私立学校。視察当時(平成27年11月)は、世界各地53か国から740名の幼児児童生徒が通い、そのうち日本人は10名が在籍。教授言語は英語。言語支援、語学教育、世界各地の提携校と接続する教育プログラム、施設設備など、多岐にわたり充実している。

4. 終わりに

日本と比べた場合、義務教育制度の違いや校種の違いなど、スペイン独自の取り組みがある中に、国・州の実態を踏まえてのよりよい制度づくりが行われていること、教育機会の保障や児童生徒の学力向上のために学校の取り組みがあること、また、学校には楽しく、そして、真剣に学ぶ子ども達の姿があることは、日本でもスペインでも同じであると感じた。本記録は内容的には決して深いものではないが、本記録で得たものを日本において伝え、広めていくことも、在外教育施設に派遣された教員の役割であると考える。

[参考文献]

- ○『スペインの教育改革の変遷』 金子亨、藤井康子、東京学芸大学学術情報委員会、2011年10月
- ○『ヨーロッパ読本 スペイン』 碇順治、河出書房新社、2008年6月
- Opatos y Cifras de la Educación 2015-2016 ESTADÍSTICA DE LA ENSEÑANZA EN LA COMUNIDAD DE MADRID